

はじめに

「発達保障のための相談活動ネットワーク」への参加を呼びかけたところ、多くの方々が参加を希望され、申し込み用紙には相談活動の悩みや思いが綴られていました。そこで、相談活動に携わるみなさんの悩みや思いを出し合い、今後もつながり合い、励まし合うため、今年3月、「発達保障のための相談活動 学習交流セミナー」を開催しました。

白石恵理子さんと池添素さんの基調講演のあと、グループ討議を行いました。集まった方々の悩みや思いによりグループごとにテーマが異なり、2時間近く話し合いが続きました。「計画をたてることで先を急ぐ支援になっっている」「コストの面から安易な相談になりがち」「表面的なニーズに反応するのではなく、本当のニーズを引き出したい」「チームとして関わる必要がある」などを話し合いつつ、講義内容を振り返ることもできました。「こんなことで困っている」と発信したら、アドバイスが返ってくる仕組みを」「地域連携の事例を出し合う研修を」などの要望も出されました。

田中昌人さん、田中杉恵さんをさきがけとして脈々と引き継いできた、発達保障の考え方もとづく発達相談の活動を、今、地域のなかに根づかせ、研究運動や実践活動にしっかりと位置づけて、発展させていく必要があります。

障害者総合支援法では、相談事業がサービスの給付の割り振りに終始するものになりかねません。だからこそ障害のある人々の発達保障のために地域生活のあり方を問い、当事者や家族

の立場に立った相談活動のあり方が求められています。発達相談だけでなく、教育相談や生活相談は厳しい社会情勢を反映して貧困問題やいじめ、虐待など障害者問題の枠を越えての連携も求められています。

発達保障研究センターは、発達相談に携わる方や、学校、作業所や地域での相談活動に取り組んでいる方の横のつながりをつくるなかで、発達保障の立場での相談活動の意義を確認し、事例検討や現状について情報交換ができればと考えています。具体的には「子どもや仲間の発達や障害の認識をもっと深めたい」「利用できる社会資源や支援を知りたい」など、相談活動の悩みを全国の仲間と共有できればと考えています。

*

1970年代のはじめ、埼玉県草加市に障害の重い子が入れられる障害児学級ができ、私は希望して担任になりました。学級の親から「近所に自閉症らしい子どもがいる。最近その親と話した」と情報が寄せられました。その家を訪れ、「教育委員会に行つて、学校に行きたいと言つてください」と話しましたが、「この子には言葉はありません。すぐ飛び出して行き、戻ってきません。そんな子どもでも入れるのですか」。就学を諦めていました。そこで私は、その頃仲間と始めていた「土曜保育」（不就学の子どもへの保育）に誘いました。十分な保育はできませんでしたが、どの子も変わり、その子も土曜日を期待するようになってきました。子どもの発達に励まされ、私は再び学校に入ることを誘うと、その親は入学を決意したのでした。

当時、相談活動という言葉はありません。私たちは障害のある子ども、その保護者の願いや思いをていねいに聞き、それに学び、要求として束ね、要求実現のため一緒に取り組みました。埼玉でもそれは大きなうねりとなり、養護学校義務制や通園施設の設置などを実現しました。今でも母親たちの涙を忘れることはできません。「学校に入りたいと言います！」と、交渉の打ち合わせでは元気に言っていたのに、発言に立った瞬間、涙、涙、涙。しかし、その涙が行政を動かし、要求を実現していったのです。母親たちの多くは、今でも障害者運動の先頭に立っています。「発達保障のための相談活動」がめざすことも、まさにこれだと思えます。

*

「発達保障のための相談活動」を発展させるため、発達保障研究センターは、このブックレットを企画しました。出版趣旨は次の3点です。①障害のある人の発達要求を大切にし、その実現を権利として保障するための相談活動、相談支援はいかにあるべきかを考える。②相談支援事業の現状と課題を認識しつつ、これまでの全障研の研究運動の中で共有されてきた発達保障のための相談活動を紹介する。③相談活動のなかで、生活や発達の困難を負っている人々が、社会とつながり、権利要求の主体者となりゆく道すじは、発達保障の研究運動、要求運動の裾野と可能性を広げることになる。

このブックレットをお読みになる皆さん、ねがいやおもいをつなぎ、仲間とつながり、「発達保障のための相談活動」を一緒に発展させましょう。